

山梨県中小企業・小規模企業振興計画の概要

1 基本的な考え方

【策定の趣旨】

- ・人口減少、高齢化、海外との競争激化等の構造変化
- ・小規模企業振興基本法の施行
- ・施策の総合的かつ計画的な推進

【基本理念】

中小企業者の自主的な取り組みの促進

中小企業は地域に寄与する重要な存在であるとの認識共有
県、市町村、中小企業関係団体等が相互に連携、支援

【計画期間】 4年（H28～H31）

2 現状分析と課題

（1）中小企業等を取り巻く環境

大企業と中小企業の取引関係の希薄化
経営資源の制約からイノベーションが生まれにくい
事業転換や多角化の実施は29.6%
小規模企業では新卒者の約6割が3年以内に離職
高収益企業と低収益企業の収益力の格差拡大
全国で最も小規模企業の構成比が高い（89.8%）
小企業（5人以下）が7割以上で家族経営が特徴
社長平均年齢1990年53.1歳 2015年59.7歳上昇幅全国5位
事業所数では製造業が減少し、サービス業が増加

（2）中小企業振興上の課題

イノベーション活動に対する支援
市場獲得のための支援
新事業展開への支援
人材の確保、定着、育成
県、市町村、商工団体等による地域ぐるみの支援

3 中小企業等の目指すべき姿

- ・独自の技術や製品を有する競争力の高い企業
- ・着実な販路拡大等による安定した経営基盤を有する企業
- ・新たな分野、新事業に果敢に挑戦する企業
- ・人材を育成する企業
- ・事業を持続し、地域を支え続ける企業

4 基本的施策

（1）新商品又は新役務の開発の促進

消費者のニーズに合った新商品の開発や生産、新サービスの開発や提供など新たな取り組みにより、経営環境の変化に対応できるよう経営基盤の強化を促進する

（2）新たな市場の開拓の促進

企業の取引拡大を図るため、販路開拓、販路拡大に向けた取り組みを支援するとともに、海外のニーズや市場に対応した事業展開、市場開拓を支援する

（3）新たな事業分野の開拓の促進

今後、成長や売り上げの向上が見込まれる分野への事業展開を促進するなど、新分野、新事業にチャレンジする中小企業・小規模企業を支援し、本県における新たな産業の芽を伸ばしていく

（4）事業承継の円滑化

経営者・従業員の高齢化、後継者不足等により、廃業が増加傾向にあるため、中小企業・小規模企業の事業の継続をきめ細かく支援し、有用な経営資源の散逸を防ぎ、企業や地域社会の持続的発展に結びつける

（5）創業の促進

創業に必要な環境の整備に向けて、人材育成、資金調達をはじめ、各種相談への対応やネットワークの構築など、関係機関との連携を強化し、創業から安定経営に至る様々なサポートを総合的に行うとともに、意欲のある女性や若者、シニアの積極的な創業を支援する

（6）人材の育成及び確保

研究開発などを担う産業人材の育成・確保や、技術・技能の習得・継承による後継者育成を図るとともに、労働力確保のため、女性や若者の就職を支援し、非正規雇用者の正規雇用化を促進する

（7）地場産業等の振興

ワイン、ジュエリー、織物等の地場産業の振興を図るとともに、地場中小企業を金融面からも支援する

（8）中小企業・小規模企業の持続的な発展

地域課題の解決に積極的に取り組む企業や環境変化に対応する企業を支援する

成果指標（ダイナミックやまなし総合計画における関連指標）

中小製造業の付加価値額、新規起業・創業件数、県内大学等卒業生の県内就職率
日本ワインの県内製成数量、買援隊事業実施市町村数

5 基本的施策の推進について

施策の検証、市町村商工行政への支援、支援体制の充実、手続きの簡素化、施策情報の周知